



# プレミアム付商品券

## 取扱店 募集!

4,000円で**5,000円**分のお買い物ができる、**お得**な商品券



販売価格	商品券額面	発行枚数	利用期間
4,000円	5,000円 <small>(QRコードが掲載されたカード1枚)</small>	20万枚	令和4年1月7日(金) ～3月21日(月)

### 取扱店登録資格

参加店舗は市内に事業所または店舗がある、中小企業基本法で定める中小・小規模企業者で、**スマートフォン・タブレット等の通信可能な端末をお持ちの方**。

なお、次の事業者の方は登録できません。

- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者。
- ②特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者。
- ③暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者。
- ④大企業、スーパー・コンビニ等大手チェーン店。

### 商品券の利用対象にならないもの

- ・金融商品
- ・たばこ
- ・商品券プリペイドカードなど換金性の高いもの
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・特定の宗教・政治団体に関わるものや公序良俗に反するもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ・国税、地方税や使用料などの公租公課
- ・各参加店舗が利用対象外として指定するもの
- ・その他、茨木市が指定するもの

### 取扱店登録について

#### 取扱店登録期間

令和3年11月1日(月)～

#### 1次締切

令和3年

11月30日(火)まで

※取扱店一覧パンフレットおよび専用ホームページに掲載。

#### 2次締切 (最終)

令和4年

2月28日(月)まで

※専用ホームページに掲載。

#### 取扱店登録方法

#### ① スマートフォン・タブレットの方

QRコードを →  
読み込んでください



#### ② パソコンの方

エール茨木 プレミアム付商品券 🔍 で検索してください

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/shoukou/menu/syohinken/52137.html>

### 換金について

以下の6回を締め日とし、5営業日後を目途に申込時に登録いただいた口座へ振り込みます。換金に対する取扱店の処理はございません。1月15日の初回のみ10営業日後となります。

1月15日(土)

1月31日(月)

2月15日(火)

2月28日(月)

3月15日(火)

3月21日(月・祝)

取扱店様には、使用できるお店の目印「取扱店ポスター」と、決済方法等をまとめた「取扱店マニュアル」をお渡しします。また、**取扱店一覧ホームページ(キーワード検索付き)**に掲載します。

※取扱店様のスマートフォン・タブレット等の通信端末の操作は、非常に簡便なものですが、不安を感じる方はご相談ください。